

「児童・少年の健全育成助成」「生き生きシニア活動顕彰」応募手続き（岩手県）

1 助成の概要

- (1) 児童・少年の健全育成助成（自然と楽しむ活動、異年齢・異世代交流活動、子育て支援活動、療育支援活動及びフリースクール活動の5分野）
1 団体につき 30～60 万円（物品購入資金助成）
- (2) 生き生きシニア活動顕彰（高齢者による児童少年の健全育成活動、高齢者による青年自立支援活動・障がい者支援活動、高齢者による高齢者支援活動、高齢者による地域づくり活動）
1 団体につき 5 万円（定額）

2 申請手続き

(1) 提出書類

ア 児童・少年の健全育成助成

- (ア) 2024 年度「児童・少年の健全育成助成」申請書（様式 2（A3））
- (イ) 団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等）
- (ウ) 助成物品に係る見積書（写しでも可、カタログの定価添付は不可。）

イ 生き生きシニア活動顕彰

- (ア) 2024 年度「生き生きシニア活動顕彰」申請書（様式 3（A4））
- (イ) 団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等、添付できるものがあれば添付してください。）

※ 提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

(2) 提出期限 令和 5 年 11 月 17 日（金） 必着

(3) 提出先

岩手県環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

Tel : 019-629-5337 Fax : 019-629-5354 Email : AC0006@pref.iwate.jp

申請書は、県において取りまとめ、日本生命財団に推薦する形で書類を提出します。

3 申請手続等

(1) 申請

申請書（電子データ（エクセル））に必要事項を入力いただくか、紙印刷した様式に直接御記入の上、以下の方法により提出してください。また、申請書の「助成申請額」（様式 2 11-②）欄は空欄のまま御提出ください。当室において調整後に記入いたします。

（電子データ（エクセル）に入力した場合）

- ア 入力後、印刷の上、郵送または持参
- イ Eメールにより送信

（印刷した様式に直接記入した場合）

- ウ 記入した原本を郵送または持参

※ 担当者から申請を受理した旨を 3 営業日以内にメールにてご連絡します。申請を受理した旨のメールが届かない場合は、大変お手数ですが下記担当者あてにご連絡ください。

(2) 注意事項（主な要件）

- ・ 「児童・少年の健全育成助成」は、放課後児童クラブ（学童保育）、学校のクラブ活動等の団体は対象外です。また、総合型地域スポーツクラブも原則として対象外です。
- ・ 「児童・少年の健全育成助成」は、運営費用の 5 割以上が、国や地方公共団体の助成金・補

助金によって継続的にまかなわれている団体は対象外です。

- ・ 過去に助成・顕彰を受けたことのある団体は対象外ですが、「児童・少年の健全育成助成」については、2013年（平成25年）以前に助成を受け、その後現在までの活動が優れていると認められる団体は再助成の対象となります。
- ・ その他、募集要件等について、申請要項をよく確認のうえ御応募ください。

4 助成・顕彰決定までの流れ

- ・ 当室において応募書類等を審査し、要件を満たしていると認められる団体を日本生命財団に推薦します。
 - ・ 応募多数で本県の推薦枠を超えた場合等には、選考により推薦団体を決定します。必ずしも全ての団体が推薦されるわけではありませんので御了承願います。
 - ・ 県からの推薦に基づき、日本生命財団において選考・審査を行い、助成・顕彰団体を決定します。
- ※ 最終的に助成・顕彰団体を決定するのは県ではなく日本生命財団となります。
- ・ 日本生命財団による助成・顕彰の決定、団体への通知は、令和6年4月頃の予定です。

担当

青少年・男女共同参画担当 菅原

Tel : 019-629-5337

Fax : 019-629-5354

Email : AC0006@pref.iwate.jp